

兵庫県県政改革方針 実施状況報告書

(令和7年度)

令和8年9月

兵 庫 県

目 次

I 令和7年度財政運営の状況

(1) 当初予算	3
(2) 補正予算	3
(3) 決算収支	4
(4) 財政運営の目標	5

II 具体的な取組内容

i 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	7
(3) 公的施設等	8
(4) 試験研究機関	9
(5) 県営住宅事業	10
(6) 教育施策	11

2 収入の確保

(1) 県税	12
(2) 課税自主権の活用	12
(3) 諸収入	13
(4) 資金管理	14
(5) 債権管理	14
(6) 県有資産の活用	15

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁	16
(2) 病院局	17
(3) 流域下水道事業	18
(4) 公社等	19
(5) 兵庫県公立大学法人	20

ii 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容	21
------------	----

2 職員

(1) 定員	22
(2) 給与	23

3 県庁舎再整備

4 新しい働き方の推進

5 人材育成

6 地方分権への取組

iii ひょうご事業改善レビューの実施

29

I 令和7年度財政運営の状況

(1)当初予算

- 「県政改革方針」に基づき、どこよりも安全安心で、夢や活力にあふれ、新たな躍動が広がる兵庫の実現に向け、「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、「若者が輝く兵庫」、「活力がわきあがる兵庫」の3つの柱と、それを支える「県政運営基盤の構築」を重点に予算を編成

【一般会計当初予算額 2兆3,582億円（前年度比 +0.8%）】

(2)補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
6月補正予算 (緊急経済対策)	92億円	- 国の緊急対応パッケージへの対応（米国関税措置の影響を踏まえた事業活動・県民生活への支援） - 高校無償化への対応（国の令和7年度予算の修正成立に伴う措置）
9月補正予算 (緊急対策)	61億円	- 県民生活の安全・安心の確保（物価高騰影響の緩和、県民の安全・安心の基盤づくり） - 高温及び渇水に対する農業者への支援 2025大阪・関西万博後の継続した誘客促進 - 社会基盤の充実・強化（公共事業内示増への対応等）
12月補正予算 (緊急経済対策等)	1,020億円	- 国の総合経済対策への対応（県民生活の安定化に向けた支援等） - 社会基盤の充実・強化（防災・減災、国土強靱化の推進） - 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 - 県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫措置等 - 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行
2月補正予算	▲560億円	- 既定予算の精算補正 - 国の経済対策補正への対応（事業者の経済活動の安定化に向けた取組、県民の安全安心に向けた取組）、高病原性鳥インフルエンザ対策
合 計	613億円	

I 令和7年度財政運営の状況

(3)決算収支

- ・円安やインバウンド需要に伴う非製造業等を中心とした好調な企業業績等による県税収入の増や歳出不用等により、**実質収支は119億87百万円、実質単年度収支は131億73百万円の黒字を確保**
- ・ただし、普通交付税の減額精算(※) など、後年度に56億52百万円の精算が生じる見込
- ・この結果、**精算分を除いた実質収支は63億35百万円、実質単年度収支は95億52百万円の黒字を確保**

※ 地方交付税における基準財政収入額の算定における一部の税目が、実際の税収に比べて過小となった場合、その差額の75%（一部100%）が、翌年度から3年間の地方交付税で精算

(単位：百万円、%)

区 分	R7年度 ①	R6年度 ②	増減 ①-②	①/②
歳入総額 A	2,390,782	2,382,198	8,584	100.4
歳出総額 B	2,372,013	2,368,392	3,621	100.2
形式収支 C=(A-B)	18,769	13,806	4,963	135.9
翌年度繰越財源 D	6,782	5,947	835	114.0
実質収支 E=(C-D)	11,987 (6,335)	7,859 (5,828)	4,128 (507)	-
単年度収支 F	4,128 (507)	▲ 6,251 (2,326)	10,379 (▲ 1,819)	-
財政基金積立金 G	10,171 (9,045)	9,694 (1,794)	477 (7,251)	104.9
財政基金取崩額 H	1,126	15,796	▲ 14,670	7.1
実質単年度収支 (F+G-H)	13,173 (9,552)	▲ 12,353 (4,120)	25,526 (5,432)	-

※ 下段 () 書きは精算分除きの金額

I 令和7年度財政運営の状況

(4)財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	R7年度 ①	R6年度 ②	増減 ①-②	説明	R10年度までの目標
収 支	11,987	7,859	4,128	県税収入の増等により実質収支は120億円となったものの、普通交付税の減額清算などの後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は63億円となった	収支均衡を目指す
	(6,335)	(5,828)	(507)		
実質公債費比率 (減債基金積立不足率)	21.8% (48.5%)	18.1% (49.2%)	3.7% (▲ 0.7%)	標準財政規模は増加したが、県債の満期到来に伴う借換時実質償還額が増加し、減債基金積立不足加算額が増加したことや、分収造林事業の債務整理に伴う、損失補償の実行等により前年度から3.7ポイント増加	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未滿〕
3 か年平均	19.2%	17.3%	1.9%		
将来負担比率	299.3%	311.3%	▲ 12.0%	標準財政規模が増加したことにより、前年度から12.0ポイント減少	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20～30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)〕
経常収支比率	98.8%	99.4%	▲ 0.6%	県税収入が増加した一方で、定年延長による退職者数の減に伴い人件費の増加が抑えられたため、前年度から0.6ポイント減少	100%未滿を維持

※ 収支欄の下段（ ）書きは精算分除きの金額
※ 令和6年度の実質公債費比率は、修正後の数値を記載（算定に使用する減債基金の残高を修正して再算定）

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(1)事務事業（見直し事業一覧）

県政改革方針における見直しの考え方

- ①新たな事業内容への見直し より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業
- ②新たな手法の導入 民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業
- ③廃止または縮減 社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

R7に事業のあり方等を検討した事業【7事業】

No	事業名	見直し等の方向性	見直し等検討内容
1	躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）	県の厳しい財政状況等や市町の施策二ーズ等を踏まえつつ、今後の事業のあり方を検討	国の新地方創生交付金が制度創設1年目であり、今後の採択状況等を踏まえる必要があることから、令和8年度は事業を継続し、改めて今後の事業のあり方を検討
2	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	神戸マラソン将来構想検討委員会の提言等を踏まえ実施した魅力向上策により、応募者数が増加し持続可能な大会運営を実現するとともに、海外認知度が向上したことを踏まえ、神戸マラソンをさらなる兵庫の魅力発信のための重要なコンテンツとして位置づけ、令和8年度以降も現行どおり支援を継続
3	老人クラブ活動強化推進事業	コロナ禍後の活動状況等を踏まえ、老人クラブの活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応するため令和5年度から3年を目途に支援対象を拡充した「新たな枠組み」による助成について、ウィズコロナに対応した活動の継続や、再開への支援としての効果があったと認められることから、拡充した支援対象による助成を継続
4	海外事務所運営費	社会経済情勢の変化を踏まえ、海外事務所の運営体制について見直し	行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められていることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止
5	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営への県の関わり方を検討	商品のステップアップ及び販路拡大のきっかけとしての機能は民間店舗等では代替困難であることから、特産品等を収集・展示する公的な機能を維持しつつ、運営コストの削減など経営改善の取組を推進
6	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	- 国庫補助要件の緩和が令和9年度に終了する方針が示されたことから、令和8年度から支援を行う他分野・地域間連携の市町実証実験の効果も踏まえつつ、令和10年度以降の県支援のあり方を引き続き検討 - 国の政策動向や時流を踏まえ、県民の移動手段の確保に向けた市町への新たな支援として、令和8年度は地域公共交通リ・デザイン推進事業（他分野・地域間連携の市町実証実験への支援）等を先行的に実施
7	市街地再開発事業	県の厳しい財政状況等を踏まえつつ、政令市内での市街地再開発事業による県補助のあり方を検討	現県政改革期間内（令和10年度まで）に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業について、現行どおりの補助を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(2)投資事業

ア 投資事業費

- ・補助事業費は、通常公共事業や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の減等により前年度から減少
- ・単独事業費は、東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策など特別支援学校の整備や3号館等既存庁舎の改修など県庁舎等再整備事業の進捗、消防防災ヘリの更新などの緊急・防災減災事業の増等により前年度から増加
- ・災害復旧事業費は、新たな災害被害が少なかったことや令和5年台風第7号災害復旧事業の繰越執行が進捗したこと等により前年度から減少

(単位：百万円、%)

区 分	R7年度 ①	R6年度 ②	増 減 (①－②)	①／②
投 資 的 経 費	243,178	236,423	6,755	102.9
普 通 建 設 事 業 費	241,662	231,440	10,222	104.4
補 助 事 業 費	138,685	145,257	▲ 6,572	95.5
通常公共事業	70,295	76,731	▲ 6,436	91.6
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	29,628	32,975	▲ 3,347	89.8
三宮再整備事業等	5,160	2,601	2,559	198.4
単 独 事 業 費	90,202	73,291	16,911	123.1
特別支援学校整備事業等	12,502	1,839	10,663	679.8
県庁舎等再整備事業	5,645	651	4,994	867.1
緊急防災・減災事業	6,371	3,473	2,898	183.4
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	12,775	12,892	▲ 117	99.1
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	2,616	3,144	▲ 528	83.2
国直轄事業負担金	10,010	9,623	387	104.0
災 害 復 旧 事 業 費	1,515	4,983	▲ 3,468	30.4

イ 大型投資事業

事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(3) 公的施設等

① 公共施設等の適正管理の推進

県有施設の総合管理について、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 ・ 広域防災センター、障害者スポーツ交流館等13施設
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 ・ 柏原総合庁舎、社総合庁舎等8施設 ・ 西宮今津高等学校等8校
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 ・ 県営住宅の耐震化 ・ 道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

② 民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

ア 施設整備（新規・建替）等における民間活用手法の優先的検討

県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業を実施し、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進
赤穂海浜公園において、20年間の段階投資型長期指定管理により、民間投資を活かした施設整備や管理運営を推進

イ 施設管理における民間参入の促進

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進
・ 令和7年度に公募した施設：14施設

丹波の森公苑、東播磨生活創造センター、文化体育館、武道館、神戸西テニスコート、但馬長寿の郷、ひょうご環境体験館、
姫路港網干沖小型船舶係留施設、尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、円山川公苑、奥猪名健康の郷

・ 指定管理者制度導入施設 98施設中 50施設で公募実施済み

ウ 民間活用を促進する仕組みの構築

行政（県及び県内市町）・民間事業者・金融機関等の多様な主体が参画し、情報共有、人材育成、官民対話の場の提供等をおこなう「ひょうご PPP/PFI プラットフォーム」の令和8年度設立に向け、プレイベントを開催

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(4)試験研究機関

①業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

②弾力的な研究体制の整備

産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

③効率的、効果的な経営手法

外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法を徹底

(単位：千円)

区分	主な取組内容（抜粋）			R7 外部資金獲得額	
	①業務の重点化	②弾力的な研究体制の整備	③効率的、効果的な経営手法	目標	実績
農林水産技術総合センター	必要性や重要性がより高い主要研究課題9件を含む73件の試験研究を推進 等	国研究機関、大学、企業、自治体等との連携促進 等（共同研究35件）	産学官連携プロジェクトや企業との共同研究等により外部資金の獲得を推進 等	80,000	100,218
工業技術センター	「ローカル5G」セミナーやAI活用セミナーの開催、AI、DXに関連する共同研究により、ものづくりと情報の連携を推進 等	神戸大学・兵庫県立大学との研究機器相互活用の推進 関西広域連合内公設試間の連携を推進 等（共同研究63件・受託研究8件）	機器利用やテクノトライアル事業、共同・受託研究による収入の確保 等	100,000	94,123
健康科学研究所	高度分析機器（次世代シーケンサー等）を積極活用した感染症・食品に関する研究を拡充（新規研究課題として3件追加） 等	兵庫県立大学との合同研究発表会を開催（環境人間学部、理学部・先端医療工学研究所） 等（共同研究10件・受託研究3件）	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得	1,700	32,033
福祉のまちづくり研究所	高齢者・障害者の坂道を考慮した地図システムの開発、単眼カメラを用いた健常者の歩き方からの逸脱をリアルタイムにフィードバックできるシステムの開発 等	企業と連携し、高齢者用散歩ルート生成システムの開発アプリ（なび坂）の事業化に向けてテスト版アプリを公開 等（共同研究4件、受託研究3件）	受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得	6,500	16,289
合 計				188,200	242,663

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 1 行政施策

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

- ・ 入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進
【実施箇所】 尼崎西昆陽住宅 ほか 1 団地
- ・ 移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化
【実施箇所】 尼崎武庫之荘第 2 鉄筋住宅 ほか 2 団地

② 県営住宅ストックの有効活用

- ・ 住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期若中年単身者、ウクライナからの避難民などへの県営住宅の提供を実施

③ 経営の効率化

- ・ 入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施
【主な内容】 県営住宅使用料の口座振替制度の促進、生活保護世帯に対する代理納付制度の活用、
年10回の夜間督促 等
- ・ 令和 7 年度は、北播磨地区等において、公募による指定管理を開始し、現在、県内全域で民間活力を活用した効率的な管理運営を推進
- ・ 県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業を実施し、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進

④ 新たな施策展開

- ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、入居要件の緩和や優先入居の拡充、子育て世帯向けリノベーション等を実施

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 1 行政施策

(6)教育施策（教育委員会所管）

①第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成- に沿って策定した、令和7年度実施計画に基づき、取組を推進

②主な取組内容

区 分	主な取組内容
公立小・中学校	・国の35人学級編制の段階的導入及び小学校4～6年生への教科担任制を踏まえ、よりきめ細かな指導を行う「兵庫型学習システム」を推進
県立高等学校	・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進 ・各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援 ・BYODによる1人1台端末等を活用した学びを推進するとともに、それに伴う教員の負担軽減を図るため、「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各学校からの問合せやトラブル等に対して組織的な支援を実施 ・全ての県立学校において、授業、生徒指導、校務など、学校教育のあらゆる場面でICT活用の日常化を推進
県立特別支援学校	・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、市立学校跡施設を活用した新設校（かこがわ清流特別支援学校）の設置、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の校舎増築による狭隘化対策を推進 ・むこがわ特別支援学校の新校舎の供用を開始 ・狭隘化や施設の老朽化が懸念される学校の教育環境を改善するため、令和8年2月に「兵庫県立特別支援学校整備推進計画」を策定

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 2 収入の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和7年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は10,280億円で、インバウンド需要等による好調な企業業績や国内消費の増加に伴い、昨年度から546億円の増収

徴収歩合については、前年度から0.1ポイント上回る99.2%となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば99.3%となり、過去最高

[徴収歩合実績]

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

区 分	R7年度 ①	R6年度 ②	増 減 ①-②
兵庫県①	99.2% (99.3%)	99.1% (99.2%)	0.1% (0.1%)
全国平均②	99.2%	99.2%	0.0%
①-②	0.0% (0.1%)	▲0.1% (0.0%)	0.1% (0.1%)

② 税収確保対策の推進

- ・ 個人県民税の滞納対策の強化のため、市町間併任を実施する市町に徴収技術の助言等の後方支援を実施。また、併任市町の徴収担当職員が県税事務所職員の身分を併任し、県税事務所が実施する搜索や公売の業務にスポット的に参画する取組をモデル的に実施
- ・ 滞納対策を推進するため、財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネットによる公売を実施 等
- ・ 不正軽油対策を推進するため、近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査等を実施

(2) 課税自主権の活用

区 分		R7年度	活 用 事 業
① 法人県民税超過課税	第11期	【計画額】 19億円 【収入額】 24億円	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援、②子育てと仕事の両立支援、 ③子育て世帯への支援
② 法人事業税超過課税	第11期	【計画額】 34億円 【収入額】 37億円	①経済・雇用の新展開、②兵庫を牽引する新たな産業の創出、 ③中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展、④地域経済を支える人材の育成・確保、 ⑤産業立地基盤整備・防災力の強化
③ 県民緑税	第4期	【計画額】 24億円 【収入額】 27億円	①災害に強い森づくり、②県民まちなみ緑化事業 ※令和8年4月から第5期分として課税実施

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

物価上昇に伴う使用料の改定、宅地造成等規制法改正に伴う手数料の新設・改正等、使用料・手数料の見直し等を実施

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進。事業者からの提案に応じて対象化を検討する「企画提案型」を引き続き実施（令和7年度実績4件）〔令和7年度実績：芸術文化センター等 105百万円〕

③ 広告収入

広報誌、県庁舎等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進
〔令和7年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載等 57百万円〕

④ ふるさと納税

(ア) ふるさとひょうご寄附金

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、18コース（40事業）を実施

〔令和7年度募集事業：HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト、播磨灘の牡蠣応援プロジェクト等〕

・ 遺贈寄附の促進

金融機関や弁護士会、専門事業者等の関係機関との「兵庫県遺贈寄附啓発コンソーシアム」による連携体制を構築し、広報やセミナー等を実施

(イ) 企業版ふるさと納税

東京事務所や金融機関等との連携強化により、本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業等へのPR展開等での周知を実施
ふるさとひょうご寄附金と同一の18コース（40事業）で実施

（参考：収納実績）

区分	R 7 年度	R 6 年度	増 減
件数	49,442件	18,938件	30,504件
金額	1,570百万円	1,142百万円	428百万円

（参考：収納実績）

区分	R 7 年度	R 6 年度	増 減
件数	108件	124件	▲16件
金額	254百万円	1,023百万円	▲769百万円

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(4)資金管理

- ・金利の変動性が高まっていることを踏まえ、日銀の金融政策の動向を注視しつつ、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別IR活動を積極的に展開（83件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs債（グリーンボンド）の発行を継続

【令和7年度SDGs債（グリーンボンド）発行実績】

- ・本県単独での機関投資家向け債券：250億円
- ・地方団体(道府県等)と共同での機関投資家向け債券：20億円（総発行額1,119億円）
- ・県内市町と共同での個人向け債券：15億円（総発行額20億円）

(5)債権管理

①特定債権の回収・整理

令和6年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和7年度～9年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

【令和7～9年度の3カ年目標の進捗状況】 ※R7年度末時点実績については速報値

区 分	R7～9年度目標	R7年度末時点実績	進捗率
R6末繰越分収入未済額の縮減	▲891百万円	▲262百万円	29.4%
現年回収率の向上	99.3%	97.4%	—

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

2 収入の確保

(6) 県有資産の活用

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

区 分		R 7 年度末		今後借入金に対応を要する用地	
		面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計	0.00	0	-	-
その他 未利用地	一般会計等用地	76.86	17,042	-	-
	公営企業用地	特定用地※	170.37	12,364	12,364
		事業用地等	790.52	3,005	-
	公社事業用地	29.81	2,611	29.81	2,611
	小 計	1,067.56	35,022	200.18	14,975
合 計		1,067.56	35,022	200.18	14,975

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(1)企業庁

①経営改革の推進

「兵庫県企業庁経営戦略」に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進

②地域整備事業

ア 会計の抜本的見直し

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、令和20年度を目途に会計の収束を目指す。

イ 個別事業の展開方策の検討

淡路夢舞台	・ 令和7年12月に策定した「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針」に基づき、令和8年3月にホテルや国際会議場等の運営事業者の公募を開始
播磨科学公園都市	・ 県、地元市町、有識者等による協議会を開催し、新たな都市のあり方について検討（R7.12） ・ 課題への対応や取組を検討するため、作業部会を設置（R8.1）

ウ 企業債償還財源の確保

【事業別収支実績】

（単位：億円）

進捗調整地の活用・処分	ひょうご情報公園都市第2期エリア	公民連携（県・市・民間）による産業団地化に向けた取組を推進	区 分		R7実績①	R6実績②	増減①－②
	ひょうご情報公園都市第2期エリア外	県有環境林として簿価で移管（R7年度44.57ha、約81億円）	地域整備事業	収益的収支（当期損益）	0	※▲330	330
				資本的収支差引	▲51	▲67	
	播磨科学公園都市第2・第3工区	サウンディング型市場調査を実施	水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	16	20	▲4
				資本的収支差引	▲33	▲40	
	保有資産の整理	R7年度貸付中の土地売却：0.1ha、約2億円	工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	9	10	▲1
資本的収支差引				▲11	▲18		
地域創生整備事業			収益的収支（当期損益）	0	0	0	
			資本的収支差引	4	▲18		
企業資産運用事業			収益的収支（当期損益）	2	▲3	5	
			資本的収支差引	2	2		

※ ▲330億円は進捗調整地及び分譲中・貸付中の土地の時価評価見直しにかかる評価損

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局

①経営改革の推進

ア 令和7年度の経営状況

経常収益は増加しているものの、物価高騰に加え、給与改定の影響等により、経常損益は119億円の赤字

【決算状況】

(単位：百万円)

(単位：%、人、円)

区 分	R 7 実績①	R 6 実績②	増 減①－②	区 分	R 7 実績①	R 6 実績②	増 減①－②
経常収益	180,370	169,140	11,230	病床利用率	83.8	81.2	2.6
(うち医業収益)	148,217	142,018	6,199	入院患者数 (1日当り)	3,612	3,567	45
経常費用	192,223	181,988	10,234	入院単価	82,086	80,040	2,046
(うち給与費)	92,308	87,530	4,778	外来患者数 (1日当り)	7,372	7,318	54
(うち材料費・経費)	84,040	79,035	5,005	外来単価	24,869	24,029	840
経常損益	▲11,852	▲12,849	997				
当期純利益	▲12,504	▲13,283	779				

イ 抜本的な経営改革に係る取組

- ・新規患者の受入れや診療単価向上に向けた収益増加策、病床規模や人員配置の適正化等の費用削減策など、県立病院経営対策委員会での議論を踏まえた収支改善策を実施
- ・粒子線医療センターは、「粒子線医療センターのあり方検討会」からの提言を踏まえ検討を重ねた結果、施設の保守契約期限である令和9年度末をもって廃止することとし、今後、現地施設の活用策や県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局（続き）

②計画的な建替整備や統合再編の推進

病 院 名	種 別（整備場所）	取組内容
西宮総合医療センター（西宮病院） ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備（西宮市津門大塚町）	建設工事 令和8年7月1日開院
がんセンター ※建替整備	建替整備（明石市北王子町）	建設工事 令和9年度開院予定

③コンプライアンスの推進

令和6年度に設置した病院局コンプライアンス委員会での議論を踏まえ策定した「兵庫県立病院コンプライアンス指針」に基づき、職員一人ひとりの意識向上の取組を推進

(3)流域下水道事業

①自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」について、事業年度終了後ごとに進捗状況を管理

②持続可能な事業運営の推進

施設更新・維持管理を「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等に基づき、計画的・効率的に推進

③決算収支

（単位：億円）

区 分		R7実績①	R6実績②	増 減①－②
流域下水道事業	収益的収支（当期損益）	13	10	3
	資本的収支差引	11	▲1	

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(4)公社等

①各団体のあり方の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、県政改革方針において策定した、各団体の改革の基本方向に基づく取組を推進

(公財) 兵庫丹波の森協会	丹波の森公苑の指定管理者公募に伴う県派遣職員の引き上げにより、令和7年度末で密接公社等から外れたが、自立した運営体制の構築に向け、県を含めた関係機関等と引き続き連携を実施
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会における検討結果を踏まえ、令和7年12月に条例を改正し、県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組みを廃止し、共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組みに見直し
(公財) 兵庫県国際交流協会	海外事務所に関し、行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、3事務所について段階的に廃止（ワシントン州事務所：R8年度中、パリ事務所：R9年度中、香港経済交流事務所：R10年度中）するとともに、廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、代替措置をシームレスに実施する方針を策定

②ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方

債務整理	・R7.12月に農林機構が県及び日本政策金融公庫に申し立てた特定調停についてR8.3月に合意し調停が成立 ・合意した調停条項に基づき、日本政策金融公庫の貸付金の県への切替を行い、農林機構から県への弁済が見込めない部分について、県は債権放棄を実施
新たな森林管理スキーム	・債務整理後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約を解約し、早期に新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行するため、森林所有者への説明会を行うとともに、関係市町や林業事業体との協議を実施
組織体制	・農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する枠組みを県とともに設置する方針を決定 ・新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、森林整備担当常務理事の配置を決定

③経営の安定化

全30団体のうち、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や中東情勢の緊迫化に伴う原油・石油製品価格の高騰、分収造林事業にかかる借入金債務整理、収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は13団体

引き続き社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進

Ⅱ 具体的な取組内容 ⅰ 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(5)兵庫県公立大学法人

①魅力ある大学づくりの推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

ア 兵庫県立大学

(ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第三期中期目標の達成を目指すとともに、兵庫県立大学のビジョン2036の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施し、大学改革を推進

(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

リカレント・リスキリング教育等の拠点となる新長田ブランチにおいて、企業との共同研究、起業人材の育成、社会人向けDX人材育成等を推進

イ 芸術文化観光専門職大学

但馬をはじめとした地域の企業、行政、地域住民等多様な主体との協働により、地域のイノベーション創出につながるプロジェクトを展開し、地域活性化に貢献

②高等教育の負担軽減

ア 入学金及び授業料の無償化

【令和7年度無償化実績】

区 分	件数		対象者
	授業料	入学金	
兵庫県立大学	2,312	246	学部2～4年生、 大学院全学年
芸術文化観光専門職大学	33	—	学部2～4年生
計	2,345	246	

イ 県立大学授業料等無償化基金の運用

【積立・取崩実績】

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
①期首残高	0	5,000
②積立	5,000	2,038
③取崩	0	1,303
年度末残高（①+②-③）	5,000	5,735

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営

1 組織

主な組織改正等の内容

区 分		主な内容
本庁	芸術文化・スポーツが生み出す兵庫の魅力向上への体制強化	芸術文化、スポーツ振興施策について、更なる取組の強化と、迅速な意思決定・施策展開を図っていくため、県民生活部に「文化スポーツ局」を新設
	「ワールドマスタースゲームズ2027関西大会」の実施に向けた体制整備	2027年5月に開催されるWMG2027関西大会に向けた準備が本格化することを踏まえ、スポーツ振興課に「ワールドマスタースゲームズ推進官」を新設
	特殊詐欺等による被害対策の更なる強化	依然として高水準で推移している特殊詐欺被害の防止に引き続き取り組むとともに、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺など新たな手口への対応強化を図るため、県民生活部に「特殊詐欺等対策課」を新設
	上下水道事業の基盤強化	国における水道行政の国土交通省への移管を踏まえるとともに、今後の災害時に備えた水道事業と下水道事業の一体となった強靱化の推進と、市町上下水道事業への一体的な支援体制の構築等を図るため、保健医療部が所管する水道行政に関する事務を土木部に移管した上で、下水道課を「上下水道課」に改編し、同課に「上下水道調整官」を新設
	分収林契約から新たな森林管理スキームへの移行に向けた体制整備	ひょうご農林機構の債務整理や市町・森林所有者等への丁寧な説明・交渉を迅速かつ着実に進めるため、農林水産部に「次長（林政改革担当）」を新設
	県庁舎のあり方検討の本格化に向けた体制整備	元町地域全体が好循環する仕掛けづくりも検討しながら、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に向け、基本構想及び基本計画の策定を推進するため、総務部に「県庁舎整備プロジェクト室」及び「新庁舎企画課」を新設
地方機関	こども家庭センター	児童虐待等による一時保護件数の増加に伴う定員不足などに対応するため、川西こども家庭センター一時保護所を開設
教委	教育DXの推進	高等学校における教育D X（デジタルトランスフォーメーション）推進のため高校教育課内に教育D X推進室を設置
	部活動改革の推進	部活動の地域移行等、部活動改革を推進するため体育保健課内に部活動改革推進室を設置
警察	警察本部	総務部内に警察署や交番など警察施設の管理・整備を担う施設課を新設
	警察署等	治安維持の最前線を担う警察署専務部門の体制強化

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(1)定員

- 【職員】 ・ 一般行政部門職員の令和7年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置
 ・ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置。医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

区 分			H30.4.1 ①	R6.4.1 ②	R7.4.1 ③	増減 ③－①	増減 ③－②
一般行政部門職員			5,795	5,979	5,944	149	▲35
	法令配置職員		125	225	259	※1 134	34
	上記を除く職員		5,670	5,754	5,685	※2 15	▲69
教育部門	法定教職員		32,443	32,418	32,442	※3 ▲1	24
	県単独教職員		547	547	581	※3 34	34
	事務局職員		414	398	398	▲16	0
警察部門	警察官		11,763	11,772	11,690	▲73	▲82
	警察事務職員		736	740	726	▲10	▲14
公営企業部門	病院局	医療職員	5,825	7,104	7,292	※4 1,467	188
		その他の職員	359	418	418	※4 59	0
	企業庁職員		149	138	135	▲14	▲3

- ※1 児童福祉司・児童心理司の増（R1～R6：+100、R7：+34）
 ※2 定年引上げに伴う増減等（R6：+41、R7：▲72）、教育部門からの業務移管に伴う増（R5～R6：+16、R7：+3）、感染症対策に係る保健師等の増（R3～R5：+27）
 ※3 定年引上げに伴う教職員定数の平準化による増減、特別支援学校の児童生徒学級数の増（R7：+33）
 ※4 定年引上げに伴う増減（R6：+25、R7：▲25）、西宮総合医療センター開設準備等に伴う増（R6：+145、R7：+122）、県立病院（はりま姫路・加古川・丹波）の機能強化に伴う増（R1～R6：+1,168）

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(2)給与

本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施

①特別職

区 分	給 料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 6 % (▲30%)	▲ 5 % (▲30%)	▲ 5 % (▲50%)	▲132万円 (▲702万円)
副 知 事	▲ 4 % (▲15%)	▲ 3 % (▲15%)	▲ 5 % (▲25%)	▲67万円 (▲275万円)
教育長等	▲ 3 %	▲ 2 %	－	▲40万円
防災監等	▲ 2 %	▲ 1 %	－	▲20万円

②一般職

平成12年度から実施していた管理職手当の減額については、解消

(参考) 議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	▲48万円 (報酬▲ 5 %)

※ () 書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率・削減額

II 具体的な取組内容 ii 行政運営 3 県庁舎再整備

機能的でコンパクトな 新庁舎整備	- 安全・共創・交流の拠点となる県庁舎を目指し、災害対応力の強化や新しい働き方を実現する機能的でコンパクトな県庁舎の整備、県民活動を支える交流拠点の整備などを基本理念とした「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」を策定 - 策定に当たっては、新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会（計5回実施、部会を含めると計11回実施）」で、議論するとともに、広く県民に意見を聞くため、パブリックコメントを実施 - 基本構想策定後、公募型プロポーザルを実施し、基本計画策定支援事業者を決定の上、基本構想の内容を具体化するための基本計画の策定に着手
暫定的な本庁舎再編	3号館等の既存庁舎への移転に向けて、老朽化対策及び執務室改修等の工事を実施 - 民間オフィスビル入居部局の移転先を決定し、各ビルとの賃貸借契約を締結 - 県庁舎執務環境改革庁内ワーキンググループ会議において、暫定移転に伴う課題の解決策を検討するとともに、関係者間で情報を共有

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 4 新しい働き方の推進

(1)柔軟で多様な働き方の推進

テレワークの環境整備	・職員一人ひとりがライフスタイルに応じた働き方を選択するとともに、効率的・効果的な業務遂行を実現できるよう、テレワーク環境を整備 【テレワーク実施環境に係る満足率 目標：60.0%、R7実績：47.9%】 ※職員満足度調査で、「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した割合
フレックスタイム制による勤務時間の弾力化	・フレックスタイム制により、職員一人ひとりの様々な事情に応じて勤務時間を選択し、ワークライフバランスの向上と効率的な業務遂行を推進 【時差出勤やフレックスタイム制の実施環境に係る満足率 目標：80.0%、R7実績：67.1%】 ※職員満足度調査で、「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した割合

(2)休暇・休業制度の活用促進

年次休暇を取得しやすい環境整備	・年次休暇の取得目標を設定するとともに、それを意識づける環境づくりを実施 【取得日数5日以上職員数 目標：100%、R7実績：93.1%】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）
特定職員に依存しない業務体制づくり	・「“最高のボタン”実践ガイド」をもとに、各業務の担当者がマニュアル・引継書を作成の上、監督職が確認する取組を促進 ・問合せ対応業務において円滑に関係規程を検索し回答を自動生成する、業務用チャットボットを作成
男性職員による育休取得の推進	・代替職員（任期付職員）の確保が困難な短期の育休取得者の業務を補完する「短期育休業務支援員（会計年度任用職員）」を配置 【男性の育児休業取得率（2週間以上） 目標：85%、R7実績：86.9%】 【配偶者の出産補助休暇の取得率 目標：100%、R7実績：100%】 【男性の育児参加休暇の取得率 目標：100%、R7実績：95.5%】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

(3)超過勤務の縮減

超過勤務縮減の目標設定と事務負担の平準化	・毎年度超勤縮減目標を設定し、全職員に業務効率化と超勤縮減の意識付けを促進 【職員一人1月当たり平均 目標：10時間以下、R7実績：9.7時間 年間540時間超の職員数 目標：0人、R7実績：18人】 ※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）
業務の縮減・効率化の推進	・各所属が主体的に業務改善を進める上で必要な知識を習得する研修等の実施 ・各所属の業務課題に対し、業務改革とデジタル化の両面から助言する庁内相談窓口を設置

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 4 新しい働き方の推進

(4) ICTを活用した業務改革の推進

ペーパーレス化の更なる推進	・全庁共通業務について、ペーパーレスを前提とした業務フローの構築やシステム導入を推進 【電子決裁率 目標：100%、R7実績：77.6%（※文書管理システムによるもの）】 ・資料のデータ管理原則を推進するため、既存紙資料のデータ化、共通ルールによるデータ管理徹底及びデータ保存先の整備を実施 加えて、本庁舎機能の分散に向け不要書類の廃棄徹底
ICTスキルの向上・支援体制の構築	・職員のスキル評価に則した研修や実践、デジタル人材の育成、各所属のDX推進体制を整備 ・各所属のデジタル化の取組について、好事例の表彰・共有により、横展開を促進
行政手続の簡素化・オンライン化	・利便性の高い電子申請システム等を市町と共同で調達・運営 ・オンライン手続の利用拡大に向け、県民の利便性向上のためのツールを導入 【年間件数4,000件以上の手続きのオンライン利用率 目標：70%、R7実績：46.6%】 ・各部局との連携により電子納付システムやキャッシュレス端末の利用可能手続を拡大

(5)職員の意識改革・職場風土の醸成

職員のモチベーション向上と風通しのよい組織づくり	・全職員を対象にエンゲージメント調査を定期的実施し、結果を適切にフィードバック ・調査結果に基づき組織別にアクションプランを策定し、職員のエンゲージメントを継続的に改善 ・各所属における調査後の改善取組を促進するため、取組の実行状況を把握する中間調査を実施 【エンゲージメントスコア（全庁） R7目標：50.5、R7.5月実績：50.3、R7.11月実績：49.7】
組織的な取組を促進する体制・仕組の構築	・新しい働き方推進リーダー、デジタルナビゲーターを核としたアクション項目の実践促進 【新しい働き方に関するアクション計画達成率 目標：80.0%、R7実績：58.0%】 ・所属別の取組状況をダッシュボードで可視化し、各所属の実践促進
職員の意見や要望等の反映	・新しい働き方推進委員会や若手職員提言部会を通じて、職員の意見等を確認し、施策へ反映し、庁内へ発信 ・職員満足度調査を実施し、新しい働き方への満足度や浸透状況や課題を把握し、対策を検討

Ⅱ 具体的な取組内容 ii 行政運営 5 人材育成

(1)優秀で多様な人材の確保

職員採用試験の見直し	民間企業併願者も含め幅広い層の受験を可能とするため、事務系職種について更なる受験者の負担軽減及び利便性向上を図るとともに、技術系職種については引き続き通年採用を行う(春・秋の年2回)ほか、年齢要件の緩和等を実施
採用広報活動の強化	様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を推進
民間人材の積極的な活用	外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業（DX、スポーツ振興、観光振興等）において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

(2)職員の能力向上

効果的な職員研修の実施	・階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進 ・「自信と誇りに満ち、信頼に応えられる職員」の育成を目指し、3つの視点から研修を充実 ①職員個々の能力を高める政策形成能力向上のための研修 ②職員の能力を活かす組織マネジメント力向上のための研修 ③公務員人材の知見を活かす研修機会の多様化
民間企業等との人事交流	公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進
地域社会での活躍の促進	職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、民間企業や地域団体等とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度※」の活用を促進 ※企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の許可基準と運用を明確化した制度

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 5 人材育成

(3)職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置	・ 職員がこれまでの培ってきた経験やスキルを見つめ直し、自身のキャリアビジョンの実現に向けた取組等を記載する「キャリアビジョンシート」を活用 ・ 職員がキャリアビジョンを描く際の道標として「職種別キャリアガイド」を明示
職員の専門性を高める人事配置	特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を推進

(4)職員の挑戦と成長を促す人事評価

適切な人事評価の実施と評価結果の活用	職員のモチベーション向上を図り、挑戦と成長を促す人事評価とするために、職位ごとに定めた求められる職務行動を評価指標として活用するとともに、評価結果を昇給、手当、表彰等に適切に反映
多様な視点からのフィードバック	管理監督職が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ること等を目的として、エンゲージメント調査を実施

(5)女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

項目 ※当該職に占める女性割合	目標	達成時期	R7.4実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	16.8%
本庁課長相当職	20%		22.1%
本庁副課長相当職	20%		21.5%
本庁班長・主幹相当職	30%		25.1%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	49.2%

Ⅱ 具体的な取組内容

ii 行政運営 6 地方分権への取組

(1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	・「令和7年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から11項目を提案 ・「武力攻撃事態等における個人情報取扱いに関する指針の策定」について、国において対応を検討
県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進	市町の意向や受入体制に即した権限移譲の機会を設けたほか、過去に移譲した事務に関して所要経費の交付やノウハウの提供による支援を実施

(2) 関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	・国による令和6年能登半島地震における課題の検証や「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法の見直し、南海トラフ地震臨時情報の対応に係る検証の結果等を踏まえ、関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編）の見直しを実施 ・構成府県で実施されている新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを踏まえ、関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の見直しを実施 等
分権型社会の実現に向けた取組	国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携・協力を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を働きかけるとともに、防災庁の創設及び防災庁の地方機関の関西への設置について国への提案を実施 等

(3) 規制改革の推進

特区制度の推進	関西圏国家戦略特区について、11事項14事業の規制緩和メニューを活用 等
県及び市町が設ける規制の改革の推進	有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続きの簡素化について審議

Ⅱ 具体的な取組内容

iii ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、当初予算編成を通じ、事業の改善を実施

1 対象事業の選定・自己評価

①有効性及び効率性等の観点等の事業改善型のレビュー及び②事業効果が正確に測定できる評価指標が設定されているかという観点等の指標点検型のレビューに加えて、③レビュー後3年間経過した令和4年度レビュー対象事業（うち事業改善に関する事業29事業）について、事業の改善状況や取組過程等、事業改善プロセスの自己評価及びフォローアップを実施

区 分	対 象 事 業
①事業改善型 (10事業)	外部委員からの意見を踏まえ、事業改善を図ろうとする事業として各部で選定した事業 (令和7年度より事業開始経過年数の制限等なし) ア より効果的・効率的な事業内容等への見直し イ 民間等との協働・民間活力の活用等 ウ 県民等の利便性の向上 エ 複数事業間の連携
②指標点検型 (5事業)	事業目的等を踏まえ、事業効果が正確に測定できる評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）が設定されているかという観点から自己確認を実施する事業として各部で選定した事業
③フォローアップ型 (3事業)	令和4年度レビュー対象事業（うち事業改善に関する29事業）について、令和4年度レビューの結果、事業の改善状況や取組過程等、事業改善プロセスの再評価及びフォローアップを実施 ・改善が必要と考えられる2事業は①事業改善型へ振り替えを実施 ・改善が達成されたと考えられる27事業については、各部局の自己評価に対して、各委員からのコメント（モニタリング）を実施 ・上記27事業のうち、委員コメントをもとに選定した3事業について、好事例として横展開する事業（表彰事業）を外部委員会にて決定